

北陸学院大学 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

1. 全学体制としての教職課程運営部会の運営

幼稚園、小学校、中学校（英語）及び高等学校（英語）の教職課程設置の子ども教育学科と2023（令和5）年に設置した教育学部（幼児教育学科、初等中等教育学科）における教職課程全般を掌握し、関連する事項（教育実習、介護等体験など）の協議と運用を行うための「教職課程運営部会」を設置しています。組織は教職課程運営部会長の他、当該学科より選出された教職課程担当教員と教学・学生支援センター職員により構成されています。

年度初めのオリエンテーション期間に実施する教職ガイダンスは、教職課程運営部会が責任をもって行うことにより、教職課程履修を1年次から意識化させ、支援しています。また、教職課程科目を担当する教員を中心とした教育実践・研究の成果を収めた『教職課程研究』の募集・編集・発行を行っています。

2. 教職相談支援室における指導・支援体制

教職相談支援室を設置し、小学校校長経験者と専属の職員を配置しています。子ども教育学科及び実習担当者会と連絡を密に取り、教員志望の学生の適性等の進路相談に始まり、学外での活動（教育実習、介護等体験、プレ実習、学習支援ボランティア活動）を行う際の事前調整及び指導・連絡をサポートしています。

また、実習指導担当者と連携しながら、実習の準備や実習日誌の書き方、指導案作成、学級運営などの助言も行っています。さらに、2年次から参加可能な教員採用試験対策に関する業務を担い、定期的な講座開催と教員養成を徹底サポートしています。

3. 学校ボランティア等の活動支援

教育現場の参観実習を実習指導担当者の支援のもとに1年次早期より行っています。特に、学童施設、小学校でのボランティア活動をプレ実習と位置付けることで、主体的に参加しやすい環境を提供しています。小学校教員志望者には、教職相談支援室との連携により、1年次より北陸学院小学校、2年後期からは大学近隣の小学校において週1回程度の学習支援の継続参加と行事参加（補助）を行っています。主として3年次の実習終了後においても学習支援ボランティアとして現場実践の場を継続していくことができるようにしています。

ボランティア活動への参加については、金沢市教育委員会と連携・協力しながら、授業や行事（金沢市小学校連合体育大会の補助、小学校体育授業補助係など）に学生の参加を促しています。市内を中心に周辺地域の幼稚園や小学校の行事にも補助係として積極的に参加できるよう促しています。

4. 教育委員会及び地域との連携

教育委員会との間で、上記の学校ボランティア活動に係る連携・協力体制が構築されており、毎年一定数の学生が学校教育活動に参加しています。また、1年次の段階より地域の学童施設においても学生が子どもたちとかかわる場を設けています。特に、石川県教育委員会との連携においては、石川県公立学校教員採用候補者選考試験（教員採用試験）説明会を学内開催しています。2024（令和6）年度教員採用試験において小学校教員志望者は大学3年次から受験できるようになったことを踏まえ、1年次から4年次までの学生対象とした説明会も実施しています。また、石川県教員総合研修センターにおける「いしかわ師範塾」への積極的参加を促しています。

地域との連携では、地域教育開発センター主催のセミナーにおいて、地域の幼児教育、初等教育、中等教育関係者との協働による公開講座を毎年定期開催しています。本講座は現場教員の実践を知る機会として学生にも開かれ、定着しています。

北陸学院大学短期大学部 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

1. 全学体制としての教職課程運営部会の運営

大学の子ども教育学科、短期大学部の食物栄養学科における教職課程全般を掌握し、関連する事項の円滑な検討と運用を行うため、全学組織として「教職課程運営部会」を設置運営しています。組織は教職課程運営部会長の他、当該学科より選出された教職課程担当教員と教学・学生支援センター職員により構成されています。年度初めのオリエンテーション期間に実施する教職ガイダンスは、教職課程運営部会が責任をもって行い、食物栄養学科における教職課程履修を1年次から意識化させ、支援しています。また、教職課程にかかわる教員の教育実践・研究の成果を収めた『教職課程研究』発刊の責任を負っています。

これらのことは、2023年度に設置した健康科学部栄養学科にも引き継いでいます。

2. 教職相談支援室における指導・支援体制に関して

教職指導経験者を中心に複数の非常勤職員を配置して、教職課程を有する学科の実習担当者と必要に応じて連絡を取っています。

今後、2023年度に設置した健康科学部栄養学科に引き継ぐことで、さらに適性等の進路相談や教職課程履修学生が学外での活動（実習、ボランティア）を行う際の事前相談及び指導・連絡をサポートできる体制を整えています。

3. 参観・学校ボランティア

栄養教諭免許状取得希望者全員に対し、小学校及び中学校の様々な学年の授業を計画的に参観できるよう指導しています。特に、同じキャンパスに幼稚園・小学校がある環境を活用して、園児や児童と一緒に調理実習を行ったり、子どもたちへの食育実践を行ったりする機会を得ています。また、石川県からの要請もあり、石川県内の高等学校において食育授業に参画しています。

4. 教育委員会及び地域との連携

「栄養教育実習指導」などの科目において、現職の栄養教諭を招いて、教職科目履修学生が学校現場の講義を受け、また自由に質疑応答できる機会を設定しています。一方、県及び市町教育委員会に採用後、学校及び給食調理場などに勤務する現職の学校栄養職員で栄養教諭を目指している者に対しては、本学科において毎年科目等履修生の受け入れを行っています。

また、本学地域教育開発センター（REDeC セミナー）においても、地域の園児・児童・その保護者を対象とした食育・調理に関する体験講座を定期的に開催しており、そこに学生もかかわる中で食に関する情報・技術を伝える学びの機会として活用しています。